

## 香港出願の標準特許の入力方法及び年金管理について

標準特許には、大きく分けて2つの段階があります。

- (ステップ1) 親の特許（指定特許）が公開になった後に行う「記録請求」であり、  
 (ステップ2) 親の特許（指定特許）が登録になった後に行う「登録申請」です。

(1) 指定特許（親出願）の出願種別等の設定。

1. 出願種別に「香港出願期限」があり、CN, GB, EP(GB)で公開日から6ヶ月と入力されています。  
 出願種別に「香港子登録申請」があり、CN, GB, EP(GB)で登録日から6ヶ月と入力されています。

2. 各種設定→手続機能設定→「CN 特許：公開」の「香港出願期限設定」をONにします。

- ・ EP 特許：公開、GB 特許：公開についても同様です。

3. 各種設定→手続機能設定→「CN 特許：登録」の「香港子登録申請期限設定」をONにします。

(2) 香港出願(HK 特許)の出願種別等の設定。

1. 出願種別の設定 (HK 特許)

- 年金納付期限:「出願(遡及)」(親の指定特許の出願日が原出願日となっている)
- 設定納付年:「1」(登録時にまとめて納付するが年数は不明なので1としておく)
- 年金起算区分:「指定なし」(HK 特許型があるが、それは使用しない)

と設定します。

2. 「各種設定」→「手続機能設定」→「HK 特許:記録請求」の「香港親出願日転記」をONに設定します。

(手続定義の設定に関して)

- 記録請求公開(30520)の日付転記を「公告日」とします。

手続定義設定	
手続定義名	記録請求公開
手続名称	記録請求公開
手続名称2	記録請求公開
手続英名称	
手続定義ID	30520
手続詳細	香港出願記録請求の公開
手続設定 期限設定	
工程分類	特許庁から指令・通知
日付題名	公告日
日付転記	公告日
番号転記	なし
<input checked="" type="checkbox"/>	重複禁止
<input checked="" type="checkbox"/>	順序検査
<input checked="" type="checkbox"/>	審査工程
<input type="checkbox"/>	年金工程

- 記録請求の公開は、公告日として扱います。  
記録請求の公開から5年以上経過しても登録にならなかった場合は、維持年金が発生しますがここでは設定はしません。

- 登録は、「登録(年金3)：(納付年数入力・存続期限・次回年金期限の計算あり)」を使用します。

手続定義設定	
手続定義名	登録(年金3)
手続名称	登録
手続名称2	登録
手続英名称	
手続定義ID	22008
手続詳細	登録(納付年数入力・存続期限・次回年金期限の計算あり)
手続設定 期限設定	
翻訳期限設定	なし
優先証明期限設定	なし
PD翻訳期限設定	なし
応答期限設定	解除
応答期限題名	
応答期限延長	<input type="checkbox"/>
応答題名	
存続期限設定	設定
審査請求期限設定	0
年金期限設定	設定
更新期限設定	なし
追完期限設定	なし
納付年数入力	入力
使用証明期限設定	なし

- 存続期限設定は「設定」とします。
- 年金期限設定は「設定」とします。
- 納付年数入力は「入力」とします。

(3) 指定特許の公開に伴う処理

1. 上記の指定特許(親の特許出願を「指定特許」と呼びます)で公開日の入力を行った場合、指定特許の「香港出願期限」に指定特許の公開日から6ヶ月後の期日がセットされます。

公開日として「2005/10/10」を入力します。

以下のメッセージが表示されて、香港出願期限がセットされます。

下記のように、公開日(2005/10/10)から6ヶ月後の日付として、香港出願期限(2006/04/10)がセットされます。

期限案内	年金更新	受任・他	発明者	権利者	数量	任意期限
要約・関連	審査経過	出願書誌	図面・包袋	外国出願	外国期限	
予審期限	出翻期限	香港出願期限	2006/04/10			
予審請求	出翻提出	香港出願日				

(4) 香港特許の記録請求

上記の指定特許に基づいて新規に香港出願の入力を行う。  
 その時、関連出願に関連区分を「香港親出願」として、親の指定特許を入力する。  
 その際、親の指定特許は既に入力済みと思われるので、親の指定特許に連結しておく。  
 その際、親の指定特許の出願日を香港出願の「原出願日」にセットする。  
 逆に親の指定特許からは、香港出願は関連出願で「香港子出願」として連結される。

1. 関連出願に「香港親出願」として、親の中国出願（0001-CN）を連結します。

- 整理番号を入力することで、親出願から出願日等がコピーされます。
- 親の出願日 (2004/04/04) が、この場合であれば、原出願日にコピーされます。

併せて、親の中国出願（0001-CN）の関連出願に、この香港出願（0001-HK）への連結情報をセットします。

- ここで「はい」を選択します。

親の中国出願（0001-CN）からは、「香港子出願」として連結されます。

併せて、香港出願（0001-HK）の原出願日には、親出願（0001-CN）の出願日（2004/4/4）がセットされました。

2. 香港出願での出願にあたる手続きは、「記録請求」(又は「記録申請」)です。追加手続きとして「記録請求」を選択・入力します。この日付は「出願日」に転記されます。同時に、上記指定特許の「香港出願日」フィールドにその日付がセットされる。

記録請求は「出願日」に転記されます。

年金起算日として原出願日 (2004/04/04) がセットされます。

続いて、親出願 (0001-CN) の香港出願日に記録請求日が転記されます。

香港出願には、年金起算日(2004/04/04)がセットされます。

出願台帳: フォーム

出願台帳

完全一致 | 整理番号 | 0001-hk | Report | Preview | Print | 自願 | 内内 | 特 | 手続追加

Revival | Copy | Edit | All Entry | New | Write | Delete

整理番号 0001-HK | HK特許 | 管理者 | 願書整理番号 | 年金期限

829 | HK | 特 | 内外 | 担当者 | 担当弁理士

顧客Ref A01 | 代表出願 | 共願人等 1 | 発明者 0 | Your Ref

顧客名 アルプス電気株式会社 | 分担率% 0 | 識別番号 013001009

部署 | 顧客担当 山本 一郎 | 存続期限

優先権 | 出願日 2004年9月9日 | 公開日 | 公告日 | 登録日

原出願 2004/04/04 | 出願No | 公開No | 公告No | 登録No

請求項 | 請求期限 | 要約・関連 | 審査経過 | 出願書誌 | 因面・包袋 | 外国出願 | 外国期限

納付年 0月0日 | 審査請求 | 期限案内 | 年金更新 | 受任・他 | 発明者 | 権利者 | 数量 | 任意期限

名称 English | 印刷済 | 年金回数 | 年金起算 2004年4月4日 | 手動期限 | 出願経過

更新回数

親の中国出願(0001-CN)の「香港出願日」に子の香港出願(0001-HK)の「出願日」(2004/09/09)が転記されました。

出願台帳: フォーム

出願台帳

完全一致 | 整理番号 | 0001-cn | Report | Preview | Print | 自願 | 内外 | 特 | 手続追加

Revival | Copy | Edit | All Entry | New | Write | Delete

整理番号 0001-CN | CN特許 | 管理者 | 願書整理番号 | 年金期限

828 | CN | 特 | 内外 | 担当者 | 担当弁理士

顧客Ref A01 | 代表出願 | 共願人等 1 | 発明者 0 | Your Ref

顧客名 アルプス電気株式会社 | 分担率% 0 | 識別番号 013001009

部署 | 顧客担当 山本 一郎 | 存続期限 2024/04/04

優先権 | 出願日 2004年4月4日 | 公開日 2005年10月10日 | 公告日 | 登録日

原出願 | 出願No | 公開No | 公告No | 登録No

請求項 | 請求期限 2007年4月4日 | 期限案内 | 年金更新 | 受任・他 | 発明者 | 権利者 | 数量 | 任意期限

納付年 0月0日 | 審査請求 | 要約・関連 | 審査経過 | 出願書誌 | 因面・包袋 | 外国出願 | 外国期限

名称 English | 印刷済 | 予審期限 | 出願期限 | 香港出願期限 2006/04/10

予審請求 | 出願提出 | 香港出願日 2004/09/09

証明期限 2004/07/04 | PD審期限 | 香登申期限

証明提出 | PD審提出 | 香登申請日



## (5) 記録請求の公開

通常、記録請求から4～5ヶ月ほどで、記録請求は公開されます。

これを追加手続で「記録請求の公開」を選択・入力する。この日付は「公告日」に転記されます。

「記録請求の公開」から5年経過しても、登録にならない場合には、維持年金を納付しなければならないことになっていますが、通常はそれまでに登録になりますので、KEMPOSでは、登録時に年金期限の設定を行なうようにします。

### 1. 記録請求の公開の入力画面です。

The screenshot displays the '出願台帳' (Application Register) application. The main window shows the following details:

- 整理番号: 0001-HK
- 顧客Ref: A01
- 顧客名: アルプス電気株式会社
- 出願日: 2004年9月9日
- 公開日: (blank)
- 公告日: (blank)
- 登録日: (blank)

The secondary window '出願手続: フォーム' shows the '経過手続' (Process History) for '記録請求公開' (Record Request Disclosure). The '公告日' (Announcement Date) is set to '2009年3月21日' (March 21, 2009).

- 入力した日付は「公告日」に転記されます。

(6) 指定特許(親の特許)の登録

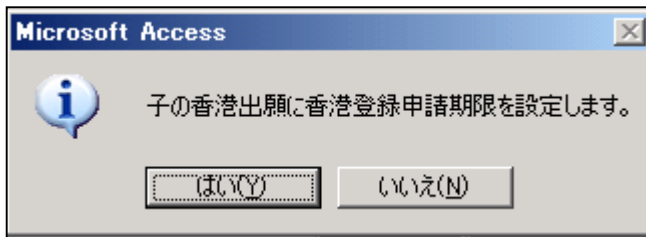
上記の指定特許が登録になり、登録日の入力を行った場合、香港出願の「香港子登録申請期限」フィールドに、指定特許の登録日から6ヶ月後の期日がセットされる。

このように香港登録申請の期限は、指定特許ではなく香港出願に対して設定される。

これは、記録申請と異なり既に香港出願のファイルが作成されているので、作成済みの香港出願の登録申請の期限として管理するのが自然と思われるためである。

1. 指定特許 (0001-CN) に登録日 (2006/08/08) を入力します。

子の香港出願 (0001-HK) の香港登録申請期限に期限をセットする旨のメッセージが表示されます。



子の香港出願の香港登録申請期限に、登録日 (2006/08/08) から6ヶ月後の日付(2007/02/08)がセットされます。

(7) 香港登録申請

上記の指定特許に基づく香港出願に登録申請を行う場合、手続きとしては「登録申請」ということで入力します。同時に「香港登録申請日」に、その日付がセットされます。

1. 香港登録申請の入力

香港出願 (0001-HK) の「香港登録申請日」に手続日 (2006/12/12) がセットされます。

## (8) 香港出願の登録

香港への登録申請後に、特許付与となった場合には、「登録」の入力を行う。

登録日の入力時に、年金の期限を設定する。これは、登録から3年経過した次の「指定特許の出願日」となる。この場合、既に設定されている維持年金の「年金期限」及び「納付年」は上書きされる。

この場合、年金の起算日は「原出願日」（指定特許の出願日）であり、納付年数は上記の内容に基づいて計算した年数となる。

### 1. 登録日の入力を行います。

年金の初回納付日は、「登録日から3年経過した次の指定特許の出願日」で計算します。

- A. 登録日：2007/2/15
  - B. 登録日から3年経過した日：2010/02/15
  - C. 指定特許（0001-CN）の出願日：2004/04/04
  - D. 登録日から3年経過した次の指定特許の出願日：2010/04/04
- したがって、 $D - C = 6$  で納付年数の初期値は6となります。

上記で初期値は「5」ですので、これを手動で6に変更します。

「記録請求の公開から5年経過しても登録になっていない場合は、次の指定特許の出願日」までに維持年金を納付する必要がありますが、ほとんどの場合、登録になることもあって、実務上必要になることがないようです。KEMPOSでも管理しておりません。必要な場合、手動でユーザー一期限等で管理しておくようにします。

登録日入力後の出願台帳の画面です。

整理番号		HK特許		管理者		願書整理番号	
829	HK	特	内外	担当者			年金期限 2010/04/04
顧客Ref	A01	代表出願	共願人等	1	発明者	0	Your Ref
顧客名	アルプス電気株式会社			分担率%	0	識別番号	013001009
部署		顧客担当	山本 一郎			存続期限	2024/04/04
優先権		出願日	2004年9月9日	公開日		公告日	2005年2月2日
原出願	2004/04/04	出願No.		公開No.		公告No.	
請求項		請求期限		要約・関連	審査経過	出願書誌	図面・包袋
納付年	6	月	0	期限案内	年金更新	受任・他	発明者
名称	English		印刷済	外国出願	外国期限	数量	任意期限
				年金回数	年金起算	2004年4月4日	主勤期限
					年金期限	2010年4月4日	出願経過
				更新回数	納付日		

- ・登録日には「2007/02/15」がセットされています。
- ・存続期限には「2024/04/04」がセットされています。(原出願日より20年)
- ・納付年には6がセットされています。
- ・年金期限には「2010/04/04」がセットされています。(年金起算日から6年)